

第5回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成25年9月6日(金) 午後1時30分～5時00分
 場 所 市役所南庁舎第5会議室
 出 席 者 溝口 正人委員長、中井 孝幸副委員長、長谷川 良夫委員、向口 武志委員、牧 謙治氏(オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主任主査)、林 廣伸氏(設計受託者、㈱林廣伸建築事務所)
 欠 席 者 無
 事 務 局 西村教育部次長兼生涯学習課長、宇佐美課長補佐、長原係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長、徳留主査
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 (1) 保存活用計画について
 (2) 復原案について
 (3) 外構・利便設備の配置について
 (4) ワークショップの結果報告

発 言 者	発 言 内 容
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、第5回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。 私は、生涯学習課長補佐の宇佐美と申します。 よろしく願いいたします。 お手元にご配布をさせていただきました、次第に沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。 それでは、はじめに、旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長より、ご挨拶をお願いいたします。
委員長	涼しくなってきたところではありますが、まだ暑い中、皆様ご出席いただきまことにありがとうございます。活用計画の根幹の部分を決めていく段階になってきましたので、委員の皆様よろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思っておりますので、委員長よろしく願いします。
議長	では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。 なお、本日の会議の公開についてではありますが「日進市附属機関等の会議の公開に関する 要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。 また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。 本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 続きまして、議題(1) 保存活用計画について事務局より説明願います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・主屋の歴史的変遷について、加筆をした。 ・活用履歴を加筆した。 ・管理体制について、内容の配分を変更した。 ・オープン後にも多様な活用方法を追加していく可能性があることについて加筆した。耐震診断の結果、改修方針と計画について加筆した。 <p>【基本方針】</p> <p>①公有の公開民家として、尾張地方の民家の特徴といえる「四つ建て」形式が成立する過程を理解する上で貴重な事例である建造物の構造上の特色、当時の生活様式などを伝える施設として保存を図る。</p> <p>②生涯学習事業や、文化財建造物そのものや民具等を活用し回想法等を行う生涯学習の拠点施設としての活用を推進する。</p> <p>③農村の生活について体験を通して実感し学ぶことができる施設として活用を図る。</p> <p>④地域の文化財として、住民がその価値を共有できるような活用を図る。具体的には、地域住民を含む団体等が行事を担う仕組みをつくる。</p> <p>⑤地域における集会所としての活用を推進し、住民間との交流を通して地域の活性化を目指す。</p>
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題1」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>復原整備の中身にも関わってきますが、基本方針についておさらいをしていくことが第1点です。以降いくつかの点について確認させていただきたいと思います。</p> <p>基本方針は①～⑤の項目があがっていますが、将来的に新たな活用方法が出てくる可能性があるという市は考えているということです。現地公開説明会やワークショップ等でアンケートをとらせていただいた結果について、前回の委員会で報告がありました。どういった活用方法がいかについてストレートに参加者に聞いたところ、昔の伝統的な構造を残しているのが歴史的な建造物として公開し、必要最低限の設備を整備しつつ当時のおもむきを残した空間として昔の住まいの様子がわかる形での整備がいいという案が支持されていたということが報告されました。それに加え中井委員にご指導をいただきながらワークショップを開催したところで反応を見て、①～⑤の基本方針が提示されているというところだと思います。本日の要点の部分になると思いますが、活用方針や利活用の中身は、都市計画法の用途に関わってくる問題です。それとともに、当面の管理主体をどこにおくのかということとも密接に関係している。「地域の集会所としての活用を推進し・・・」と⑤にあがっておりますが、①～⑤の順番が当面の利用の優先順位として計画にまとめられていると、今までの4回の会議の結果として考えればいいのではないかと思います。ワークショップを実際に行ってみた中で、利活用方針と絡めて手ごたえをご報告いただければと思います。</p>

委員	<p>8月3日に第1回ワークショップを実施し、かわらばんにまとめられたものを配布しています。昔の地図を見ながら一緒に町歩きをして、竹水鉄砲作りをし、町歩きをして参加者が実際に感じた「怖かった」とか「おもしろかった」などの感想をガリバーマップにまとめるという作業を行いました。子供たちに参加していただくと、子供たちが色とりどりの服装で参加してくれて、旧市川家は明るい雰囲気になりました。夏休みに昔の遊びをすることなど、地域の方のお力をお借りして旧市川家を会場として行ったところニーズがあって参加者が集まってくれましたし、活用の一つのモデルとなるのではないかなと思いました。定期的に使わなくては、ということではないけれども自由研究のひとつとしてこの場所を活用していくのもいいのではないかなと思いました。子供たちも楽しんでくれましたし、地域の方が意欲的に力を貸してくれたので、年に数回であれば、多世代が一緒になってイベントを行うのは楽しいのではないかなと思いました。まずは無理なくこういった取組みをしていくのがよいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>基本方針は、復原案にも関わってくるものです。まずは、尾張地方の典型的な民家として歴史的な価値が高いということがあって、日進市が維持していただく保存価値があるということで、この取組みが始まったということです。実際に文化財建造物としてモノがあると人を引き付ける力が強い。明日、第2回ワークショップが開催されますが、地域の方に参加していただいて実際に活用して使っていく上で、中井委員に企画していただいたワークショップというのは参考事例となるのではないということです。設備として何が必要かということも、こういった活用を実施していくことで、具体的に詰めていくことができます。地域住民ならではの発想や活用の仕方というものもあるのでしょうかから、地域の人びとがどういう雰囲気の場合として活用していくのかというご意見を聞いていきながら、保存活用計画に反映させていけばよいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>明日のワークショップは、活用の可能性を引き出していくような内容になります。1回目は旧市川家住宅がどういった雰囲気かをみていただくということが目的でした。2回目は活用アイデアを掘り起こそうという目的で行います。保存するというよりも、利用者側の意見を聞くことが出来ると思います。</p>
議長	<p>基本方針の根幹については管理者としての考え方もあると思いますので、概ねこの5項目で適切なのではないかなと思います。</p> <p>管理体制のことについては、いきなり地域の施設ということで管理を地域の方におまかせするというのではないということです。市として文化財建造物を保存活用するという事は初めての状況で、地域の人にいきなり管理をおまかせするという事は困難です。かといって地域の方がまったく無関心というわけでもなく、積極的に参加していただける気持ちでいる方も多いのですが、初めての試みでもありますので基本的には市直営でやっていくという考えであるということです。この点についても何かご意見ありますでしょうか。手探りの状態で、日進市と地域も事業を進めておりますので、ワークショップの取組みなどで可能性や問題が実際に活用していくうちに出てくる課題もあると思います。</p>

議長	そういうことから当面は市が直営でやっていくということでよいのではないかと思います。
委員	セキュリティーについて、警備などはやっていくのでしょうか。
事務局	休日夜間は機械警備を行います。
委員	犬山市でも、磯部邸などは昼間の管理につきましては市民が行っていますが、夜間には機械警備を行っています。
事務局	他の保全建物についても機械警備を入れる予定です。
議長	防火体制については、初期消火をしっかりとするという方針です。そのあたりについて他の文化財建造物での考え方はどうなっておりますでしょうか。
オブザーバー	国指定文化財建造物になると必ず自動火災報知機を整備するようにと指導がありますので、こちらは必要になります。消火器に付きましても、それぞれの状況に合わせて大型のものなどいろいろあります。自火報が作動したときに連絡がどこへ行くのかということも、決めておいたほうが良いと思います。
議長	<p>消火器も、常時人が住んで常駐しているところではありませんので、消火のファーストステップが遅れる施設であります。消火器の性能、配備の個数、場所等について、十分に再度消防と打合せの上で、手厚い備えをしていただきたいと思います。火災報知機をどこに配置するのか、人がいないとき夜間の体制についても、どういう管理でやっているのか、計画なども関わってきますので、市の施設としての観点で整備していけば良いと思います。現状の屋根を金属を被せた状況で整備しますが、将来文化財的なランクをワンランク上げて茅葺に戻すということがもしなされる場合には、保存活用計画も見直していくことが必要となってきます。現在の計画の中で、過不足ない消防計画が必要になってくると思います。</p> <p>公開活用に係る施設整備についてですが、都市計画法上の用途の整理については、今後県と打ち合わせていただくことになると思いますが、公民館的なものがトップに来るということではなく、①～④が先に来て、⑤の地域の施設がついてくるといった整理になり、地域住民の積極的な参加を得ていくということからすると、都市計画法との整合については、要協議要検討という形になっているということです。活用母体となる団体についてはメンバーを公募しながら組織していくということです。</p> <p>保存管理の基準等につきましては、議題2の改修整備計画の中でご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。</p> <p>委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に入りたいと思います。議題（2）の復原（案）について移りたいと思います。事務局より説明願います。</p>

事務局	<p>・カッテとダイドコを板張にして、一部屋に改修する板の間と、土間の境に仕切りをするという意見があり懸案事項になっている。</p> <p>四つ建ての基本となる柱と柱の間に後から入れられた柱があり、土間と、カッテ・ダイドコの間が仕切られているが、四つ建ての作りをわかりやすく見るためには、この柱と間仕切りはないほうがよい。ただし、活用のことを考えると、一間続きに改修した部屋が約21畳あり、机・椅子などをおいて打ち合わせや講座、ものづくりの作業などを20人程度で行うには、この部屋が中心となると考えられる。説明会等でこれまでに行った市民のアンケートによると、「文化財建造物としての公開」を重視すれば、伝統的な構造がわかりやすいというのが望ましいが、このニーズは、一度見学すれば満たされてしまうものともいえ、リピーターとして活動をしていくにあたっては、そこである程度過ぎてもよいと思える空間としての快適性があるほうがよいので、その点に考慮しなくてはいけない。活用方法も考えた中での間仕切りの有効性についても先生方のご意見をお聞かせ願いたい。</p> <p>・生活空間としての主屋の付属物の復原</p> <p>北便所：北便所は、展示物としてこの主屋で生活していたとき便所の様子がわかるように、屋根のとりあいの問題を解決しながら復原する案である。</p> <p>風呂：風呂については、現状の新しいものを解体したときの痕跡を見て、本来の位置がどこであったのかについても検討する。</p> <p>かまど：かまどでご飯を炊く体験ができる建造物は、全国的にみるといくつかある。防火対策をどこまでとれるかという点、費用面から消火栓の設置が難しいこともあり、スタートの当初からいろいろな方に自由に使用していただくようには踏み切れない。しかし、排煙や消火器の設置など、将来的に使うことを想定した対策を取ったうえで、使える状態で今回の工事の中で復原する案である。</p> <p>展示用資料置き場：回想法で活用したり、生活の様子について理解を深めて頂くための民具を最小限で配置したいと考えているため、その展示・収納方法についても具体的に考えなくてはいけない。見苦しくないように、どこに配置できるかをこれから考えたい。</p>
受託者	<p>修理案について説明をいたします。変遷の中で、嘉永年間の建物絵図が復原の一つの時代設定として考えられるが、マヤやカマドは明治に入ってからのもので、ザシキとナンドの間仕切りは幕末と時代が混在していますが、それを残すということで修理案をまとめております。修理方針としては、耐震改修と、軸部の修理を徹底的に行う。復原においてははっきりしないところは工事で解体する中で判断していく。カッテ・ダイドコをつなげた板の間の縁境については、障子を南側に配置する案の図になっています。寒さ対策も考えると雨戸一枚であるのも好ましくないかと思っていますので、下屋の南側一列は障子で仕切るように考えています。縁先の軒桁の印象が暴れているところがありますのでどう収めるのか桁との間で整合を取る方法をお場お場で考えなくてはいけない。網戸をつける時、柱と雨戸の間のスペースに付加することは可能です。網戸の収納スペースも考えなくてはいけない。太格子は後から入ってきたものなのでこれはずすのか残すのかは決める必要がある。</p>

議長	主屋の修理について8月27日に長谷川委員から技術指導をしていた だいて今回の資料案になっているということでありませう。
委員	カッテ・ダイドコの南側が雨戸だけの閉まりになるというのは具合が悪い のではないかとという課題がありました。仮設で間仕切りを入れてはどうかと提案を しました。
議長	現状でダイドコ南西側のナカノマとの境にある柱の表面に薄い板が張 ってありますが、それは外して見ていませんか。
受託者	外してません。
議長	現状では、桁の上側に痕跡がありますが、柱の下には痕跡がみあたらない。 通常では間仕切りが入ることが多いので、これは検討する必要があります。
委員	四つ建ての間の柱をとるか残すかということで、梁の状態をみて虫食 いなどがひどくなければ、支えは取ったほうが構造が良くわかってよいの ではないかと思いました。
議長	耐震補強案についても柱を抜いた状態で計算していただいて、壁の追加 で補強されるということで改修案をまとめていただきました。設計の立場 からみてご意見はありますでしょうか。
委員	梁から真ん中の柱を抜いたときに、梁の欠損はどの程度なのでしょう。
受託者	後から入れたものなので、それほど大きな欠損では無いと思います。
委員	そのまま抜いても補強しなくても大丈夫だということですね。
受託者	建物の構造のメインとなるのは真ん中の大梁です。1本で5間分もたせ ている。地棟の迫力が伝わるものです。
委員	南側に雨戸と障子がダブルで入れれば防寒にもなる。
委員	土間と板の間の境については間仕切りが無くてよいのでは。囲炉裏があ るし、町屋の場合でも土間は通り抜けの構造になって間仕切りしてない 。今の人は冷暖房で体を弱くしているところがあるので、寒いといわれ ればなんともいえませんが。南側は、障子で間仕切りしたほうが風はふせ げるので、障子があるのとないのではだいぶ違う。土間のところは大戸が あるので風は防げるので事情は違ってくる。南側は仕切りがあったほうが よい。
議長	腰窓が開いているケース、障子で間仕切るケースがある。類例では雨戸 を開けるとツーツーにはなっていないことが多い。現場で詳細に痕跡を確 認した上で、確定要素が増えるのか、現状になるのかわかりませんが判断 して考えればよいのではと思います。
委員	土間と板の間の境の柱を抜くことについては、柱が欠損していれば埋木 することができます。ただしテッポウムシで虫食いされて穴だらけになっ ていると問題ですので確認したほうがよい。
委員	土間は蓄熱しているので暖かいともいわれる。広いし寒いのがこの建物の 特徴であり土間と板の間は外だと思って使う感覚がよいのでは。障子を してもそう変わらない。ただし、ザシキのほうは間仕切りがあるので室内 としてつかえる、民家としての良さをいかすために、寒くてもむしろそれ を楽しむような使い方をしていくほうがよいのではないかと
委員	大戸で風をさえぎることもできますし、囲炉裏もあります。こういう部 屋の性格からしても間仕切らなくていいのではと思います。

議長	<p>現代住宅のように全体を暖かくしたりするようなことはこの時代の建物としてそぐわない。板の間をつかうときの暖のとり方は考えるとして、特別に空調を設けるとかそういうことは考えないという方針を進めていくということではよろしいでしょうか。事務局からの報告では、地域の集会施設等としての使い方が目的の一つとしてあるため土間境の建具があったほうがいいのか、という意見が内部で出ているというお話がありました。議題1の基本方針でも確認させていただきましたが、市民アンケートの意見、ワークショップでの試み等を考えていっても、暑い寒いも含め昔の農家住宅である建造物としての性格にあった公開をし、かつ体験ができる生涯学習の施設としての整備を望むという意見が主になっています。市民の声、文化財的価値、復原の可能性の点からみても土間境を開放して、文化財の価値を体験できる施設として整備していくのが望ましいですし耐震補強の点でも問題ないと、内部的にも今日の議論をご報告いただければと思います。</p>
委員	<p>暖かいところがほしければ南側の表ノ座敷を使うなどでもいい。</p>
議長	<p>地区にも公民館があるので現状では集会施設としてのニーズが高くない。なんらかのイベントがあるとか、季節のいいときには地区の方が集まるということもある。季節が良くないときには、座敷の8畳間4畳間は畳も敷かれるし締め切って暖房することもできる。ここで対応できるものは対応する。今後いろんな要望が出てくる中で、今回計画にははいていませんが、市民の意見があがってくれば、別の建物を含めた全体の整備計画を考え直すことも将来的には可能性がありうる。</p> <p>便所について、主屋の西北隅に見せる便所という位置づけでご提案いただいている部分があります。便所は木製ですか。縁の下に転がっているものですか。</p>
受託者	<p>現状は陶器です。縁の下にある便器もあり、古いか新しいかはわかりませんが。</p>
議長	<p>フロについては近年改修されているので、現場に入って部材を一部解体してみないとわからない。外してみないと、フロの復原になるのか物置的空間になるかわからないというのが現状です。</p> <p>カマドについてですが、旧状の位置が現状ではわからない。北東側の土管がはいっているところが煙突で活かすとすると、座りカマドであった可能性もある。将来茅葺に復原することも含めて、視野にはいつてきたときには本格的に発掘調査をしてカマドの位置を確認する可能性もあるが、現状としては今残っている明治以降と思われるカマドの位置で修理・復原をしてカマドとして使える状態に復原するという方針です。</p>
受託者	<p>現在は壁から出して東に振る煙突が出ています。</p>
委員	<p>犬山では、カマドをきちんと修理して試運転し燃焼させたところ煙もでないくらい完全に燃焼していた。</p>
議長	<p>日進市内にあった浅井家では、カマドのところの土壁を上まで立ち上げて防火区画のようににして天井を張っていた。天井の上に土を載せて防火することもある。新しい家では鉄板をはったりしている。</p>
受託者	<p>現状でフードがあるが、カマドの直上にはない。</p>

委員	煙突のないカマドもありますね。
議長	本来そういう形です。
委員	犬山では煙突を一端上に上げて、軒桁にちかいところで曲げて壁の外に出している。使うとしたら使いやすいように整備したらどうかとも思う。カマドは20年くらいしか持たないものであるようです。本当に調べたら痕跡も出てくるだろうと思います。
議長	現状に即した形で、計画としては防火の観点も含めて使える形で復原するという進めるといふことでよろしいでしょうか。
委員	火を燃やすときは焚き付けとして紙など火の粉が上がるものを燃やさない、杉の葉のようなものを燃やすようにするなど注意が必要です。
議長	使える形で整備するという進め方で、有効に機能するかどうか確認する必要もあるかもしれませんね。主屋については、保存活用計画でご提示いただいた形で進むということ、部屋の機能については、現地で大枠のアウトラインとしては、基準に対応して修理を行うということ、案を提示いただいています。基準は保存計画案のとおりであるということ、ご理解いただきます。耐震補強も支障のない範囲でお願いいたします。
委員	電灯の話は基本的には行燈などの床置き式が江戸時代の民家としてはふさわしいとは思いますが、補助電源で切り替えるようなものがあつたほうがいいのではないのでしょうか。常時は床置き照明にするというルールをつくっていったほうがよいのでは。ただし蛍光灯がいっぱいぶら下がってついているのはみっともないので、スポットで要所を照らすような電灯をつけることを模索したほうがいいのではないかと。そのほうが使い勝手は良くなります。
議長	和室にはスタンドで置くとおかしそうだし、倒してしまう恐れもある。そのあたりは施設整備の観点でいくとどうでしょうか。
事務局	<p>会議施設として使うとなると、上からの照明がないと使いにくいという話はでています。現状で天井のあるところは引っ掛けシーリングで処理していったほうがうまくいくのではないかと思います。</p> <p>梁のみえないところにレールを流しておいてスポットで光を落とすような方法がよいのでは、ということが市の内部での打合せの中ではできていました。</p> <p>資料が読めない状態の照明では活用の幅を狭めてしまう。他市でホットカーペットを使う事例もきいていますので、部屋ごとにコンセントの容量も大きめにしたほうがよいのではないかと考えています。施主側としてどのくらいの容量を、というのをご提示できていないところがある。間接照明と直接照明を切り替えできるように用意するのが良いかもしれません。</p>
委員	小布施町で古い建物で行われた講演会に参加したことがあるが、夜にスクリーンだけで暗い中で実施するのも幽玄な良い雰囲気でした。暗いならそのままでもいいかなと思います。ただ昼間でも曇りや雨が降っているときなど、会議などを行うなら照明が必要かと思う。
委員	ライティングダクトを使う場合、梁の自然な形と喧嘩をすることもあつる。均一に全体的に明るくする方法と、強めの大きな照度でスポットで必要なところに光を当てるといふ方法があるのでどちらが適切か考えたらよいとおもう。

議長	<p>ダイドコロは天井が高いので、一番上につけるとそのたびに高い脚立で作業するのも大変になる。いずれにしても常時使うときに蛍光灯が下がっているというようなものではなくて、文化サークルが会合を行うなどいろいろな活用が考えられますので、照明がなくて対応できないというのも問題だと思います。ですから現状の空間の雰囲気じゃまさない照明の形はどのようなものがあるか検討する必要があります。一時的にホットカーペットを敷いて、となるとコンセントの位置も考えて設定する必要があります。もう一段落深めて中井委員、向口委員と建築部局も含めて精査していただくということで今日のところはどうか。</p> <p>主屋のことでいきますと、後から入れられた太格子をどうするのかという指摘がありました。太い格子はナンド・オクナンドの北面のところとダイドコロの一番南側のカド部分にある。</p>
受託者	<p>一筋後から付け足して格子をつけているので、最初は板戸と障子があってあとから太い格子がはいっている。太格子は見た目は立派なので残しても良いのかもしれませんが。</p>
議長	<p>取り付けの順番はその通りだと思いますが、太格子については、外すのか残すのかという点は、全体に関わるシビアな話ではないので、現場でもう一度確認したほうがよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>現場で良く見ればわかることだと思います。ただし実際に改修してみるとしまった残しておけば…ということも良くある話ですが。</p>
議長	<p>同じ時代に揃えるわけにもいなくて、全体として時代毎に改修されてきていますので、どのくらい残っているのかという問題もあります。教条主義的に時代を揃えるというわけにはいかないもので、今回の改修は事務局及び受託者から提示された案でいいのでは。網戸はどうしますか。</p>
委員	<p>網戸はあると見かけは悪い。どのくらい蚊がいるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は夏はかなり多いです。草刈と剪定をすれば減ると期待していますが。</p>
委員	<p>もし蚊がいるとしても、障子をとって網戸を入れるとかそういう風に対応したらどうか。障子を片方あけて、網戸をはめこむことができるのならそうしたらどうか。</p>
議長	<p>はずした障子や網戸の置き場所については運営しながら考えるということで明記しなくてもいいのでは。</p>
委員	<p>夏の建具と冬の建具と違う場合があるが。</p>
委員	<p>このクラスならば夏は障子と簾戸に換えるということがあると思いますが。</p>
受託者	<p>簾戸はありましたが、どこにはいるのかということは寸法上で確認できていません。</p>
委員	<p>簾戸であれば蚊は入りにくい。</p>
議長	<p>建具等の詳細については、設計しながら詰めていただき、旧状がわかって変更する点もあるということでお願いします。</p>
受託者	<p>南側の障子を入れるという話ですが、内法が2間半になっています。上の桁の痕跡は2間半を1間、1間半で割る柱ほぞがある。当初の痕跡と考えられる。もし建具があったとしたらそれとは違う痕跡があるのではないかと考えている。</p>

委員	その柱ほぞは、外壁があったときの痕跡なのではないかということですね。
議長	県下の調査をしたときの事例を探してみます。関東だとシン窓が付いているような事例があった。県下では記憶がない。今のところはダイドコの南の半間入ったところに障子をたてるというのを整備案とすることにしておきます。
受託者	板の間の囲炉裏の痕跡は、養蚕をした際の痕跡なのか、普通の囲炉裏なのかわからない。ナンドにある炉はコタツなのかもしれないと思う。
委員	コタツにしては小さすぎませんか。
受託者	ツシ2階になっている建物にあるコタツと寸法としては似ている。
議長	養蚕は天井の張っていないこの部屋でやるのでしょうか。天井を張っている部屋でやっていることが多いのでは。温度コントロールがデリケートなので。他の部屋には同じような痕跡はありませんでしょうか。
受託者	今のところはない。
議長	日進では養蚕は盛んだったのですか。
事務局	日進全域で盛んだったと聞いています。
議長	<p>囲炉裏は復原の可能性があるということで、聞き取り調査なども含めて精査していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは引き続き議題（3）の外構・利便設備の整備についてに移らせていただきます。</p> <p>トイレの場所については、展示の西北隅の便所と、新設の便所の位置については、西土蔵の西側においた図面が描かれています。</p> <p>便所としては、主屋のある敷地と駐車場とを行き来するために、西土蔵の西側に門がきますが、門の外にするか、中にするかというのはどちらででしょうか。管理上の面からはどうでしょうか。</p>
事務局	主屋に近い門の中にしたいと考えています。主屋の北側は立入禁止区域として区切りたいと考えていますので、ここから離したいと考えています。市の内部で話をする中で、カマドを使える形に復原した場合、カマド側に水周りがあったほうがいいのかという話もでてきました。西側にトイレ、東側に水周りということも考えたほうがいいのかという案もでてきました。このあたりについても先生方のご意見をお聞きしたいところです。主屋のすぐ近くで動線上にトイレが見えてしまうのも具合が悪い点があるかもしれない。
受託者	2棟に切り離すということですか。
事務局	2棟でトータル10㎡以下で考えています。
委員	井戸屋形に近いところに水周りはカマドの近くが望ましく、トイレは出入り口に近いほうがベターであるということですね。
事務局	トイレが隣家に近いのは具合が悪くないかというのも一つの意見でした。

議長	<p>主屋でいろいろ活動したときに、利用者はこの便所を使うということですね。便所を使う際に外まで出ていくので良いのかということがありますのでなるべく動線に配慮したい。駐車場で作業をする利便性もありますが、主屋を使うときにどこに便所があったほうがいいのかというのが問題としてありますね。西北の主屋の便所は使わないとして、主屋の中から外へ行こうと思うと、流しと便所の位置は、仮においた位置だと不便だともいますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>もともとは、便所が主屋のザシキの西側にありましたね。それを解体してあそこに作ってもいいのではと思う気がするのですが、いかがですかね。</p>
受託者	<p>駐車場へのアプローチの横にしたほうがいいのかと思います、仮置きしました。</p>
委員	<p>便所の位置については、施設内の便所なので、換気の方向さえキッチンとすれば、問題ないのではと思う。主屋の東側でもいいのではないかとおもう。</p>
議長	<p>井戸屋形のどこから出て行くということでしょうか。</p>
受託者	<p>東にプロットしたときには、西側に持っていきたいということで、駐車場の行き来の際にも使いたいというニュアンスだった。</p>
委員	<p>トイレと流しが隣り合っていて同じ棟よりは離れたほうがいいのかとも思います。一棟ですけれど離して屋根だけ架けるほうがいいのかとおもう。</p>
議長	<p>流しの整備については、井戸屋形の下におくという案もありますね。主屋をどう使っていくのかという考え方で整備する必要がある。水周りをどこに整備するのかというのがまず1点。新築で延べ床面積が発生するところにおくのか、主屋内は難しいので、井戸屋形のところに設備を設けるとするのは一つの案ですね。セットで考えてきましたが、利便性を考えると切り分けたほうが良いこともある。延べ床が発生してくるところと切り離してどこで設ければいいのかを考えようというのも一つです。女子便所と、男女共用便所が一つ、流しが一ついるということで、案を提示していただいています。外での活動を考えると、地流しがいるでしょうね。主屋の南の縁を渡ってざら板で渡っていけるなら主屋の西側にあってもいいのかなという案もある。鉄骨の高塀を撤去したときの、範囲をどうきっていくのかという問題もある。もともとは、生垣があって、その向こうに便所が見えてくるということですが、生垣があれば便所への視線は遮られるし、主屋から靴を脱がないで便所へ渡れる可能性もあるので、その案もあるかとも思います。この点については、中井委員、向口委員と建築部局とで検討していくのがよいのではないかとおもいます。主屋を利用するときを使うことを考え、主屋と建築的に取り合いが良いところで置くということで、利便施設についてはワーキングの形で検討していただき、今日のところは次回持ち越しとさせていただくということでよろしく願いいたします。利便施設以外の外構については、いかがでしょうか。</p> <p>果樹を残して繁茂している雑木を整理する。西側の下屋庇であるとか西側の鉄骨の高塀など後からつけられたものは撤去する、南側の東側の近代以降の庭園上の整備は農家の前庭状に整備するという事です。</p>

委員	ある程度木は刈り込む必要があると思います。ただ古写真を見る限り周りの屋敷が森に囲まれている景観ですので、大木を残したほうがよいのではないかと。井戸について、体験農園、水まきにも活用できる。どのように整備するのか、手汲みにするのかポンプにするのか、どちらでもいいのですが、利活用できるように整備したほうがよいのではないのでしょうか。
議長	北側は木が生えていたんでしょうね。ただし道路側から主屋の棟が見えたほうが良い。かつての屋敷構えをある程度回想できるような形の整備という方向性で、飯田街道沿いの景観として配慮するのが良いと思います。井戸の原状を確認していただいて、復旧でいくのかどうか検討して工事項目に入れていただいたら良い。利便施設についてワーキングの形で案を揉んでいただけるといいと思います。その他いかがでしょうか。
受託者	正面側の仕切りをした場合、板塀などで、ふさいだ場合、メインのアプローチを長屋門にするなら手をいれないといけない。今鉄扉がはいっているところは資材搬入のためにある程度の幅を確保しなくてはいけない。道路面から一段下がっているの道路側からのアプローチをどうするのかについても現在ペンディング状態です。
議長	今日のご意見をいただいて、具体的にはワーキングで揉んでいただいたほうがよいのではとおもいます。南側の座敷のブロック塀については、敷地面と道路面の高低差がありますので、生垣等にすると危険なように思えます。植栽は安全上難しいとおもいますので、板塀にするのが望ましい。正面のアプローチなのですが、いかがでしょうか。
事務局	アプローチの位置については決めかねる部分もあるのですが、現状保存とお話していましたが、外構計画の一部として整備するという事で考えていければよいとおもっております。
議長	門長屋を外構として考えることは屋敷構えとしては好ましいことです。そうするとレベルの問題があります。前の座敷との取り合いがあるので、単純に門長屋を上げるというわけにはいかない。門長屋は非常に低い建物になっている。
受託者	基本的に現在の入り口から西に振って門長屋から入るというアプローチを考えている。
委員	図面上で門長屋の内法は170 cmである。
委員	建物絵図では門長屋はどうなっていましたでしょうか。
議長	古絵図では梁間が2間になっている。推測ですが道路拡張のときにきったりして、古材を利用して建て直し、元通りの建物ではなくなっていると思う。今の原状は旧状をどこまで反映しているのでしょうか。
受託者	桁が切れているのはわかる。建物の東面はカットラインになっているが、それ以外は検証してません。
議長	西側もぐしゃっと新しい座敷との間をつないでいる。外構整備としては長屋門から入るほうがよいですが…。ヨコをどうするかですね。塀か植栽になるのでしょうか。周辺の景観上の問題もあり、デザイン的な側面がありますので、人数を絞ってブレインストーミングしていただいたほうが良いと思いますので、中井先生・向口先生、建築部局の中で検討してもらいたいと思います。

受託者	先ほどの門長屋の東側は、搬入口と考える要素があったほうがよいのでしょうか。
事務局	軽トラックでの物資の搬入は想定しているので、現状よりも幅が広くなるならばそのほうが良いと考えています。
議長	<p>板塀で仕切るのかもしれませんが、北側にラインを寄せて設定するかもしれませんが、徒歩で来られた方が門長屋を通ったほうが雰囲気が良いとも思いますので、外構の要素として門長屋を考えるとということで検討していただくということでもよろしく願いいたします。ほかいかがでしょうか。</p> <p>それでは議題（４）に入りたいとおもいます。ワークショップの結果報告についてよろしく願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月3日にワークショップを行った。 ・ 地元の方にご協力いただき、参加していただいた親子には旧市川家について理解を深めていただくことができた。 ・ ガイドボランティアの養成講座、旧市川家住宅サポートワークショップを計画する。運営に関わるサポーターに集まってきていただきたい。
議長	それではご意見ありますでしょうか。
オブザーバー	ガイドボランティアの養成講座を11回するのは大変だとおもいます。先生方の調整が大変だとはおもいます。ただこういうことをやりたいと考えている方はたくさんいます。登録有形文化財所有者の会で、ガイドボランティアさんに登録有形文化財を知っていただく講座を行っているが、皆さん熱心に参加してくださるので、たくさん参加していただけるのではないかとおもいます。サポートワークショップは、ある程度参加していただきたい方を狙い撃ちしないとなかなか難しいのではないかと思います。
委員	このような活用を担う方を募集する取組みをする予定を聞いていなかった時点で、今後の活用に関心になって参画していただける方がいるか気になっていました。施設の管理をお願いしますという、地域の方をお願いするといやいやそれは難しい、という反応をいただく。使ってみたいという方たちにサポートをお願いしますれば良いのではないのでしょうか。例えば読み聞かせをしている方たちに、ここで昔話の読み聞かせを昔話そのままのおどろおどろしい雰囲気を高めながらやらしてもらえれば良いとおもう。お母さんたちのほうが意外と熱心な方がいるのではないかとおもう。
委員	地域の方だと義務になってしまいがち。そうするとさみしいし大変。前向きな方々でシェアしたほうが良いのではないかと。
委員	歴史だけでなくいろいろなところで活用に関わる方の掘り起こしをしたほうが良いのではと思う。
委員	かるたとか遊びだけでなく、藁草履作り、縄ないなどできる人がいるかと思うので、たくましい昔の生活を体験してもらいたいのではないかと。かつて縄をなったり履物を作るというのは、生活の基本的なところでした。私は一度だけ藁草履作りをしたことがあるが非常に印象に残っている。現代的な建物の公民館でやるよりも子どもたちの良い経験になるのではないのでしょうか。
議長	板の間は作業に適しているため、作業用の空間である土間と一体として整備したほうが使い勝手が良いのではと思います。

委員	<p>活用をする団体の名前についてですが、家の名前として例えば兵庫の国重要文化財の箱木家は日本で現存する最古の民家ですが、通称「箱木千年家」という呼び方がされています。千年たっていないけど古いものに対してそういう言い方をしている、100年だとびっくりしないが300年だとびっくりする。旧市川家住宅の価値を伝えやすい言葉を選んであげるのがいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>地域の方に使っていただくという基本方針もありましたが、野方の地域と引き離せないものであり、地域の方に愛されて受け入れられなければいけないというのも重要なポイントですが、活動や管理については、イベントやその中身・コンテンツの話を考えれば地元だけでは追いきれないところがある。日進市の財産ですので、オール日進の地域の方の力や知恵をお借りするようにそちらにも視野を向けていく必要があるかなと思います。</p>
委員	<p>ワークショップへ参加してくれた方は、西小学校区の方だけではありませんでした。市内のいくつかの学区から来ている。活動をすれば、回りの地区からも参加してくれる方の手が上がるのではないかと思います。</p>
議長	<p>小学生なら、自転車で移動できるエリアの子は自力で来ることができる。対象とするエリアも検討する必要がある。いろいろな取組みを通じて施設としての輪郭をはっきりさせていく必要があるということでしょう。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたってご討議いただきまことにありがとうございました。また適宜アドバイスいただけるようお願いいたします。</p> <p>それでは他に何かありますでしょうか。ないようでしたら事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>今日も長時間にわたりましてご討議いただきまことにありがとうございました。次回もぜひともよろしくようお願いいたします。</p>
	<p>(午後5時00分終了)</p>